

第2章 分野別の現状、課題と具体的取組

分野	1	地域の情報化
----	---	--------

1 ICT利用環境の整備

【現状、課題と取組の方向性】

平成25年3月末時点で、県内のブロードバンド利用可能世帯率は、100%、LTE*を含む超高速ブロードバンドについても、99.9%に達しています（総務省資料）。

しかしながら、震災時、本県の情報通信基盤は、沿岸部を中心に甚大な被害を受けました。放送・通信施設の損壊という物質的被害に加えて、停電、輻輳（ふくそう）による通信途絶は、被害情報の伝達や避難者の安否確認など初期の復旧作業を極めて困難なものとし、多くの人々に、想定外のダメージと不安を与えることとなりました。この教訓を得て震災以降、被災県だけでなく全国で、大規模災害に対する危機意識が喚起されたことから、懸命の復旧・再整備に加えて、産学官による災害時の情報通信手段の確保や有効性を高めるための、将来に向けた研究も進められるようになりました。

全国各地の例では、大規模災害発生時の通信回線輻輳や発信規制を補完・補充する取組として、公衆無線LAN*ポイントの整備も進められています。平時には地域商業施設のセール情報や割引クーポンを配信しながら、災害等有事の際には通信回線を確保し、避難者・帰宅困難者や行政の情報収集に役立つものとして期待されているところです。

震災前から、中山間地域や過疎地域などの条件不利地域について情報格差（デジタル・ディバイド*）の問題がありましたが、それに加えて現在では、居住地区の高台移転や新たなまちづくりに伴って新たな課題が生じ、官民が一体となった取組が必要となっています。平成24年3月末、地上アナログ放送の終了に伴い開始した地上デジタルテレビ放送は、双方向通信が可能なことや一般家庭への普及率が高いことから、様々な利用方法が期待されているところですが、一部の受信困難な地域に対しては、衛星放送（BS）による暫定的な放送が行われており、早期の恒久的な対策が必要となっています。

住民避難等による被災地域の人口流出は、地域コミュニティの崩壊という問題を生み、遠方に避難した住民に対する行政情報の発信や買い物困難者に対する支援、生活不活性化病予防のための情報交流促進など、新たなコミュニティづくりにICTの利活用が期待されているところです。

震災後、臨時に県内の市町が開設したFMラジオ局は、現在もコミュニティFM局として常設化・継続していることなどから、ICTの発展に伴い、多種多様な情報が溢れ、飛び交う現代にあっても、人々は自分の住む地域に根ざした情報を求めていることがうかがえます。

本県では、国、市町村及び通信事業者等との連携を図りながら、人々の暮らしに安全・安心や便利さがもたらされるよう情報通信基盤の整備を促進し、地域の再生を目指していきます。

分野	1	地域の情報化	項目	1	ICT利用環境の整備
----	---	--------	----	---	------------

1	ブロードバンド環境の整備促進と利活用の促進		
目的・概要		性質・手法	
<p>光ファイバ網，無線網等の整備を推進し，ブロードバンドサービスの提供エリアの拡大とあわせ，デジタル・ディバイドが解消されたICT環境の実現を目指します。被災した光ファイバ等の復旧のほか，高台移転や新たなまちづくりにおける情報通信基盤の確実な構築を図り，防災情報伝達体制の整備やデジタル・ディバイドの抑止・解消に取り組みます。</p>		その他	
重点目標		安全・安心なくらし 快適・便利なくらし 活力ある豊かな地域 情報活用力の向上 行政運営の最適化	
主体		通信事業者，国，県，市町村	
関連URL		http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iyoho/broadband-index.html	
スケジュール		H 2 6	H 2 7
～H 2 5	整備・利活用促進		
継続	→		
担当		震災復興・企画部 情報政策課	

2	移動通信用鉄塔施設の整備促進		
目的・概要		性質・手法	
<p>主に過疎・辺地・離島等地域の活性化や，事故や災害の発生時における通信手段としても有効な携帯電話の不感地域解消を目指して，市町村の要望に応じた移動通信用鉄塔施設の整備を促進します。</p>		その他	
重点目標		安全・安心なくらし 快適・便利なくらし 活力ある豊かな地域 情報活用力の向上 行政運営の最適化	
主体		通信事業者，国，県，市町村	
関連URL		http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iyoho/siinfura-index.html	
スケジュール		H 2 6	H 2 7
～H 2 5	整備促進		
継続	→		
担当		震災復興・企画部 情報政策課	

分野	1	地域の情報化	項目	1	ICT利用環境の整備
----	---	--------	----	---	------------

3 CATV網の整備促進

目的・概要

性質・手法

その他

地上デジタルテレビ放送や地域に密着した自主放送、多チャンネル放送、高速ブロードバンドサービス等を提供する情報インフラであるCATVの普及促進を図ります。特に、被災したCATV施設の復旧は地域にとって緊急の課題となっており、デジタル・ディバイドの改善策の一環としても有効なCATVの復旧・サービスエリアの拡大・利用普及に引き続き取り組みます。

重点目標

安全・安心なくらし

快適・便利なくらし

活力ある豊かな地域

情報活用力の向上

行政運営の最適化

主体

ケーブルテレビ事業者、国、県、市町村

関連URL

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iyoho/broadband-index.html>

スケジュール

	H 2 6	H 2 7	H 2 8
～H 2 5	復旧・整備促進		
継続	→		

担当

震災復興・企画部 情報政策課

4 地上デジタル放送への円滑な移行の促進

目的・概要

性質・手法

その他

平成24年3月末に地上デジタル放送に移行した際の経過措置である暫定的な衛星放送やCATVのデジアナ変換が平成27年3月をもって終了することに伴い、放送事業者、国、市町村と連携して暫定措置該当世帯に対する対策を実施します。また、被災地における高台移転等による生じる難視地区にも目を配り、適切な対策に取り組みます。

重点目標

安全・安心なくらし

快適・便利なくらし

活力ある豊かな地域

情報活用力の向上

行政運営の最適化

主体

放送事業者、国、県、市町村

関連URL

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iyoho/tideij-index.html>

スケジュール

	H 2 6	H 2 7	H 2 8
～H 2 5	対策完了		
継続	→		

指標

新たな難視恒久対策残世帯数

現状値 (H26年5月末)	82世帯	目標値 (26年度末)	0世帯
---------------	------	-------------	-----

担当

震災復興・企画部 情報政策課

分野	1	地域の情報化	項目	1	ICT利用環境の整備
トピックス		被災地域情報化推進事業			

震災では地方公共団体の情報システムやネットワークも被害を受け、その影響も大きなものがありました。町役場の庁舎が津波に襲われ、日々多くの住民に対してサービスを提供していた基幹業務システムがまるごと失われたり、災害時に住民に避難を呼びかけ、災害情報を提供するはずの公共の情報ネットワークが広範囲に破壊され寸断されるなどしましたが、このことは震災直後の応急対応に様々な困難をもたらしただけでなく、その後の復旧・復興にも少なからぬ影響を与えています。

震災は、行政分野における情報システムやネットワークの被災リスクが顕在化したときの影響の大きさをまざまざと見せつけることとなりましたが、震災後も情報システムやネットワークの重要性が変わるところはありませんし、むしろ、復興の遅れが指摘されるなかで、被災リスクへの手当てを適切に講じながら、これらを高度化あるいは汎用化していくことにより、被災地の課題解決、復興の加速につなげていくことがますます求められているといえるでしょう。こうした被災した地方公共団体（*1）の取組みを支援する事業として国は平成23年度第3次補正予算から「被災地域情報化推進事業（情報通信技術利活用事業費補助金）（*2）」を措置しています。その内容は次のとおりであり、被災した地方公共団体の復興の進め方と整合を図った様々な活用が期待されています。

本県では、平成25年度で（1）、（6）及び（9）の事業を、平成26年度以降に（8）の事業を追加して活用しているところです（*3）。

- （1）東北地域医療情報連携基盤構築事業
- （2）ICT地域のきずな再生・強化事業
- （3）被災地域就労履歴管理システム構築事業費補助事業
- （4）被災地域ブロードバンド基盤整備事業
- （5）スマートグリッド通信インタフェース導入事業
- （6）災害に強い情報連携システム構築事業
- （7）自治体クラウド導入事業
- （8）復興街づくりICT基盤整備事業
- （9）被災地域記録デジタル化推進事業

なお、平成25年度の被災地域情報化推進事業は、上記のうち（1）、（2）、（5）、（8）及び（9）が対象となっています。

*1 東日本大震災復興特別区域法第4条の特定地方公共団体。宮城県及び県内全市町村が該当。

*2 補助率 1/3、補助裏に震災復興特別交付税措置あり。

- *3 （1）みやぎ医療福祉情報ネットワーク（医療整備課）（→55 ページ「4-1-1」）
（6）宮城県総合防災情報システム（危機対策課）（→98 ページ「9-1-1」）
（8）漁業用海岸局の再構築（水産業振興課）（→83 ページ「6-1-3」）
（9）市町村と連携した被災地域記録デジタル化推進事業（生涯学習課）（→95 ページ「8-2-1」）

分野	1	地域の情報化
----	---	--------

2 ICT習得環境の整備

【現状、課題と取組の方向性】

「小さなパソコン」とも言われるスマートフォンやタブレット端末等の高機能携帯端末は、従来型に比して電子決済による財布、カメラ、音楽プレーヤー、ゲーム、カーナビゲーションといった、より多彩な機能とタッチパネルを用いた軽快な操作性を備えたことにより、多くの消費者に受け入れられています。特にスマートフォンは、従来型携帯電話を上回る勢いで市場が急拡大していることで、従来の「誰もが、いつでも、どこでも」に加えて「何でも、世界中と」情報を収集・発信することが可能な時代の到来を告げています。

震災時においても、電話回線が使用できなくなった中、インターネット環境によるSNSで情報をいち早く入手・伝達できた事例がありました。フェイスブック^{*}、ツイッター^{*}、LINE^{*}など、新しい情報交流サービスが国内外を問わず普及している現在では、震災復興に関しても、援助金やボランティアの募集、被災地の今を発信する取組、避難者どうしの交流促進等に活用されています。

一方で、同じ情報サービス提供地域内でも、情報通信リテラシーつまり機器や設定・機能を使いこなせるかどうかによって、収集・発信できる情報の量や質に格差が生じてしまう問題があります。例えば、行政が復興事業の一環として、被災住民に情報交流用携帯端末等を配布しても、苦手意識等から利用されない場合には、「宝の持ち腐れ」になってしまうなど、ICTを活用した取組には、情報通信リテラシーに関するサービス提供者・利用者双方の理解・調和が必要条件となるところです。

さらに、利用者には情報セキュリティ対策が欠かせません。従来から企業等団体を狙ったコンピュータウイルス^{*}等による業務妨害や情報漏えいといったサイバー攻撃に対して各種の情報セキュリティ対策が講じられてきましたが、最近では、手口の巧妙化に加え、個人に対しても、スマートフォンに不正アプリケーションをダウンロードさせて個人情報を取得する等の犯罪が頻発していることから、利用者一人一人に自衛の意識と対策の実施が必要とされています。

また、外部攻撃からのセキュリティに加えて、「ネット社会」での不特定多数の人による交流にあっては、情報モラルの問題もとても重要です。自覚の有無に関わらず、自らの情報発信等によって、位置情報や個人情報が流出してしまったり、著作権を侵害してしまったりといった事態の発生が後を絶ちません。口コミの影響力が、予期せぬ負の方向に働いた結果、プライバシーや著作権の侵害、誹謗中傷、やらせなど、自分や他者に心理的・経済的損害を与えてしまう事案が多発しています。加えて、「ネット社会」に浸り過ぎ実生活に害が出るほど抜け出せなくなる、いわゆる「ネット依存」も社会問題として取り上げられるなど、拡大し続ける「ネット社会」におけるルール、常識、モラルの在り方が問われています。

本県では、県民のICTに関する理解を深め、得た知識を他者と共有して、安全・安心かつ快適にICT利活用ができる社会の実現を目指していきます。

分野	1	地域の情報化	項目	2	ICT習得環境の整備
----	---	--------	----	---	------------

1 ICTを活用した復興支援とICT講習等開催支援

目的・概要

性質・手法

情報発信

その他

安心してインターネットを利用するための情報提供、ネットトラブルの予防・対策、個人情報保護の問題、地域住民の情報化を担うシニアのICTリーダーの養成など、県民の情報リテラシーや情報モラルの向上を図るため、NPO・各種団体等が実施するICT講習等に対し、宮城県高度情報化推進協議会を通じて支援を行います。特に、県内ICT関連団体によるICTを活用した復興への取組について情報発信するとともに、地域の課題解決事業の支援を行います。

重点目標

安全・安心な暮らし

快適・便利な暮らし

活力ある豊かな地域

情報活用力の向上

行政運営の最適化

主体

宮城県高度情報化推進協議会、県

関連URL

<http://www.miyagi-ipa.jp/>

スケジュール

	H 2 6	H 2 7	H 2 8
～H 2 5	支援		
継続	→		

担当

震災復興・企画部 情報政策課



ホームページ(情報提供事業)



幹事会



講演会「ネット選挙解禁」



セミナー
「ICTを活用した復興への取り組み」



講演会「マイナンバー制度」

分野	1	地域の情報化	項目	2	ICT習得環境の整備
----	---	--------	----	---	------------

2 被災地の情報発信等のためのICT支援

目的・概要

性質・手法

その他

県内のICT支援NPOの横断的連携組織の運営支援を行い、地域のICT指導者のスキル向上に取り組みます。また、被災地でのICT講習会開催、ICT指導者の育成、ICT支援組織運営支援等を通じて、住民・団体等によるICTを活用した被災地の情報発信や復興に資する活動を支援します。

重点目標

安全・安心な暮らし

快適・便利な暮らし

活力ある豊かな地域

情報活用力の向上

行政運営の最適化

主体

ICT支援NPOネットワーク宮城、県

関連URL

<http://www.ictnpo-miyagi.jp/>

スケジュール	H26	H27	H28
～H25	支援実施		
継続	→		

担当

震災復興・企画部 情報政策課



ICT講習会の様子